木もれ陽



小国小学校へ給食エプロン贈呈





令和８年６月29日小国小学校にて給食エプロン120着を贈呈させていただきました。今回で３回目となるエプロンを生徒代表に渡しました。生徒からは「町民の皆様の寄附に感謝して大切に使います。」とお礼の言葉をいただきました。
※給食エプロンの財源は皆様から寄せられた善意の寄付金で購入しています。

－発行・編集－ **社会福祉法人　小国町社会福祉協議会**
〒869-2501　小国町大字宮原1530番地2（福祉センター悠ゆう館内）
代　　表　TEL 0967 (46) 5575 / FAX 0967 (46) 5615(共有)
ホームページアドレス　http://www.asoyamabiko.hinokuni-net.jp/oguni/

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

赤い羽根共同募金運動

（運動期間10月1日から12月31日）

本年度も10月から赤い羽根共同募金運動が一斉に展開されます。

皆様からいただいた募金は、県内の市町村で地域福祉活動を推進している社会福祉協議会（地域の民間社会福祉活動実施団体）高齢者、障がいを持つ方などを支援する福祉団体、福祉施設、ボランティア活動資金などとして役立てられます。

小国町では、地域福祉向上のため下記の事業に役立てられます。

記

家族会助成、広報誌作成、各ボランティア活動推進等

●募金は、次のとおり様々な種類があります。
戸別募金（世帯中心）、街頭募金（通行人を対象）、法人募金（企業を対象）、
学校募金（福祉教育を目的）

※赤い羽根共同募金とは

共同募金は、戦後間もない昭和２２年に、市民が主体の民間運動から始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

社会の変化の中、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「自分の町を良くするしくみ」として取り組まれています。

福祉サービスに関する苦情などお気軽にご相談ください。

福祉サービスに関する苦情や相談は、事業所内にある苦情受付窓口で受け付けています。しかし、解決できなかったり、直接、言いにくい場合は「熊本県運営適正化委員会」へお気軽にご相談ください。利用者本人や家族、代理の方でも相談できます。

相談は無料です・秘密は守ります
午前９時～午後５時まで（土・日・祝日は除く）

お問い合わせ
熊本県運営適正化委員会
TEL０９６－３２４－５４７１（専用）
FAX０９６－３５５－５４４０

寄附のお知らせ

令和8年4月13日から　令和8年7月24日まで

○香典返しとして
宮原片田　福嶌　比呂史　様
宮原片田（故人）　山野　征一郎　様
宮原若宮　後藤　邦子　様
宮原若宮（故人）　後藤　冨美子　様
宮原上広瀬　村上　正和　様
宮原上広瀬（故人）　村上　秀代　様
宮原片田　武石　將　様
宮原片田（故人）　武石　京子　様
西里岳湯　石松　英雄　様
西里岳湯（故人）　石松　嘉弘　様
黒渕城村　坂田　実雄　様
黒渕城村（故人）　坂田　イツヨ　様
北里七日市　北里　良明　様
北里七日市（故人）　北里　アイ子　様
宮原柏田　高野　正美　様
宮原柏田（故人）　高野　雄伸　様

○一般寄附として
駅カフェ実行委員会　様
覆面ライダー1号・2号　様
（子どもたちへお菓子等の寄附）

皆様から頂きました寄附金等は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

高齢福祉課　合同夏祭り









賑やかに開催！
笑顔と活気に満ちた夏祭り！

今年の夏祭りは、室内に色鮮やかな提灯を飾り、お祭りムード一色の中で行われました。景品付き魚釣りやヨーヨー釣りなどの縁日ブースでは、皆様真剣な表情で獲物を狙い、見事釣りあげると周囲から大きな歓声が上がっていました。

午後からは、お神輿や獅子舞が登場！また、フラダンスやお祭り太鼓隊が暑さを吹き飛ばすような出し物を披露し、夏祭りのボルテージも最高潮に！皆様の笑顔が印象的な素晴らしい一日となりました。





















サポートセンター

悠愛だより

第91号

第33回ふくし夏まつりが開催されました！！

令和8年7月28日(火)、ふくし夏まつり開催4日前、令和8年熊本地震が発生しました。急遽、8月22日(土)への延期を通知して、8月7日(金)に臨時の実行委員会を開催しました。そこで、「令和8年熊本地震復興支援イベント」としての開催が決定しました。

花火を中止、各会社や団体からの協賛金74万円と、祭りで流通する地域通貨ゆうを換金(約30万円)、被災地への義援金として届けることにしました。また、被災した施設を応援するために、障がい者が制作した作品を預かり販売しました。当日集まった義援金は、32,000円になりました。会場をお借りしたJA阿蘇小国郷中央支所様からは、会場使用料の約50,000円を義援金としていただきました。

甚大な被害の中で、第33回ふくし夏まつりから届いた義援金は、ほんの一滴に過ぎないかもしれません。しかしながら、「ふれ愛・たすけ愛・ささえ愛」のスローガンのもと、集まった企業・団体・サポーター・地域住民の善意は、被災地に届き復興のための一助になるはずです。

被災した人々に心を寄せた参加者の皆さんに、心から感謝申し上げます。

椋野正信
















令和8年熊本県地震　キッチンカー支援事業

令和8年8月17日（月）、氷川町災害ボランティアセンターの炊き出し支援として、農産物直売所「結菱（むすびし）」のキッチンカー「ＭｕｓｕＣａｆｅ」が、被災地に向かいました。現地は猛暑日で、外にいるだけでも危険な一日でした。

八代郡氷川町野津は、最も大きな被害が確認された地区です。全壊した多くの家屋、水道をはじめ生活インフラが破壊され、不自由な生活を余儀なくされていました。

野津地区の後に、避難所になっている竜北東小学校に行きました。ここでは、他県や熊本県内各市町村から派遣された自治体職員らが、被災地支援活動を行っていました。ある高齢避難者は、高校2年の孫が被災して亡くなったと話していました。想像を絶する苦悩の中で、揚げ物弁当やインスタントラーメンなどの食料配給で、命をつないでいました。









私たちは、キッチンカーで、小国町の小松菜やブルーベリーを材料にした冷たいスムージーを作って提供しました。「（新鮮な）野菜が食べられないから、美味しい」と、たくさんの笑顔を頂きました。

被災者の皆さんに届けたスムージーが、心の傷や不安を少しでも癒す事が出来たでしょうか。あまりにも悲惨な現実を前に、小さな満足感にすがりながら、小国町への帰路に就きました。

(椋野正信)

どげん会納涼会





令和8年度どげん会納涼会が7月4日天空の豆畑で開催されました。
沢山の方たちが参加され、今回初めて参加された方も数名おられました。納涼会の日にちが決まると皆さん楽しみにされていたようです。

夕方6時から8時まで短い時間でしたが夏の暑さに負けないようにスタミナをつけて今年の夏を乗り切ろう!!と楽しい時間が過ごしていただけたと思います。

(樋口 貴章)



グループホーム 女子レクリエーション に行ってきました！！

7月25日に女子会レクリエーションに行きました。まずはカラオケに行き、皆さん好きな曲をとてもノリノリで歌っておられました。その後昼食を済ませ、小国に住んでいるけど行ったことがないと言われていた鍋ケ滝へ行きました。鍋ケ滝の美しさに魅了されておられました。帰りに結カフェでスムージーを飲み楽しいレクリエーションになりました。

(佐藤 紗矢香)













「小国高校インターンシップ!!悠愛にて職場体験」

令和8年度の小国高校インターンシップの一環として8月14日、15日の二日間、1学年の生徒3名がサポートセンター悠愛で職場体験を行いました。1日目は悠工房にて木工や陶芸を体験し、2日目は陽なたぼっこの弁当の配達や農業で夏野菜のピーマンやナスなど収穫を行いました。また、おぐにんたまごを煮卵に加工をして結菱まで納品を行い、「収穫・加工・販売」の一連の流れを経験してもらいました。とても暑くて大変だったと思いますが、内容の濃い充実した2日間になったのではないでしょうか。

（春山琢哉）







保健科学大学アリーナにてフロアボール交流会が開催されました!!

7月26日(日)に保健科学大学アリーナにてフロアボール交流会が開催されました。今回初めて熊本でユニファイドフロアボール競技会ｉｎ熊本が開催され、熊本、福岡、鹿児島、山口の4県7チームが参加しました。熊本からは、3チーム参加し優勝を目指して頑張りました。結果は、優勝熊本Bチーム、準優勝熊本Cチーム、３位が熊本Aチームとういう結果となりました。

準決勝の熊本A VS 熊本Bの試合はとてもハイレベルで他の県のチームもとても興味深く観戦していました。

12月に山口にてフロアボールの大会があるので２大会連続優勝、入賞できるように練習に励んでいきたいと思います。

(原部翔司)






来未夏休みレクで熊本市動植物園へ行きました!!



来未寮では、７月25日(土)に夏休みレクで計画した熊本市動植物園へ出かけました。

大人数でのお出かけで、みんな大喜びで出発しました。到着するとまずは広場でお弁当!外で食べるお弁当はいつもと違った雰囲気で子どもたちも嬉しそうに食事を楽しんでいました。お腹いっぱいになった後は、園内をそれぞれ担当者と一緒に回り、動物を見たり、乗り物に乗ったりとそれぞれの楽しみ方で過ごす事が出来ました。この日も暑い日でしたが、友人や職員と一緒に楽しい思い出を作る事が出来た一日となりました。







にこりほっと最優秀賞

『ぼくにまかせて』　長谷河 亘さん (令和８年８月９日)

ブルースターに久しぶりの世話人業務で入った日の事です。朝、出勤すると玄関に長谷河さんの姿が見え、私を指差し、「来た!」「来た!」と言っていました。

さて、食事の準備を始めると、カウンター窓から長谷河さんはしっかりと見ていて、監督のような勢いです。チラッと長谷河さんを見ると、キッチンに入って来られ、冷蔵庫からサラダの入ったタッパーを取り出し、私に渡してきました。「わぁーありがとう」と言うと、次はスープの入った鍋を・・・「良く知ってるねぇ」とびっくり。

「長谷河さん、助かります」と言うと、長谷河さんは少し笑って「うん」とうなずき、キッチンを出ました。またカウンター窓から見ていて、今度はパンを入れるお皿を一枚一枚並べてくれました。今、朝の過ごし方でホールをお掃除されたりしている長谷河さん!僕にまかせて!と言わんばかりにお手伝いしてくれたことに・・・そして知らない場面を見せてくれた長谷河さんに「にこりほっと」です。

（報告者 小島裕子）

編集後記

まだまだ暑い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。暦の上では秋となりました。日中は厳しい暑さが残っていますが、朝夕の風が少し涼しく感じられたり、虫の声が聞こえたりと、少しずつ秋の気配を感じるようになりました。

夏の疲れが出やすい時期でもありますので、無理をせず、体調に気をつけながら過ごしたいですね。これから少しずつ過ごしやすい季節へと移り変わっていきます。秋の訪れを楽しみながら、皆様にとって実りある季節となりますように。

(矢津田美幸)

令和８年９月～令和８年11月の予定

１.心配ごと相談所

開設日			開設時間	会場
9月	７日	月	午前10時から午前12時	おぐに町民センター2階
10月	５日	月		
11月	５日	木		

２.配食サービス

毎週２回（火曜・金曜）実施



３.ふれあいサロン（つどいの広場）

※開催回数は、天候や地域の行事等で、急遽変更される場合もあります。

地区	名称	会場	実施回数（月）	時間
宮原	下町サロン	町民センター	2回	13:30～15:30
	宮原4・9なかよし会	柏田集会所	2回	10:00～12:00
上田	上田さわやかサロン	上田多目的集会所	2回	13:30～15:30
北里	北里ふれあいサロン	ふれあい会館	1回	10:00～12:00
西里	ゆけむりふれあいサロン	ゆけむりの館	1回	13:30～15:30
	西3なかよし会	下明里公民館	1回	13:30～15:30
下城	弓田サロン	弓田公民館	1回	13:30～15:30
	杖立サロン	観光協会近くの会場	2回	10:00～12:00
黒渕	黒1気楽会	神原西公民館	2回	10:00～12:00
	黒渕4・6長寿健康楽しいサロン	蓬莱団地公民館	3回	13:30～15:30
	黒渕2部サロン	山角下鶴公民館	2回	13:30～15:30

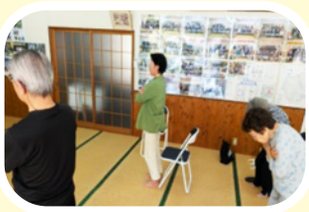
※詳しくは小国町社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

北里ふれあいサロンの紹介

北里ふれあいサロンは今年で１９年目をむかえます。ふれあい会館で月に１回開催されており、約6、7名程の参加者が介護予防体操(いきいき100歳体操)で汗を流し、談笑をされ、地域の繋がりを深めながら介護予防に努めています。北里の方で参加を希望される方は小国町社会福祉協議会（☎４６-５５７５）までお問い合わせ下さい。







令和８年度 日本赤十字社会費ご協力のお礼

今年度も日本赤十字社の会費及び寄付金の募集にご協力いただきありがとうございました。皆様のご協力のおかげで８７１,０８７円の会費が集まりました。ご協力いただいた会費については、全額日本赤十字社熊本県支部に送金させていただきます。

この会費は、災害時の被災者救護や防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、日本赤十字社の命を救う様々な活動に活用されます。期間中、会費の募集にご協力いただきました行政部長、組長、寄付者の皆様ありがとうございました。

日赤小国分区長

令和８年度 社協住民会費ご協力のお礼

この度、令和８年度社協住民会費のご協力をお願いしたところ、多くの方々にご賛同いただき、８月14日現在８４６,０００円の心温まる会費を納入していただきました。心からお礼を申し上げます。

皆様からお寄せいただきました会費は、社協活動の大きな財源として、小国町の各種福祉事業（eスポーツ普及事業、サロン事業、スマートフォン相談事業、生活困窮者支援事業、７５歳以上１人暮らし安否確認事業等）に活用させていただきます。今後とも、会費の趣旨をご理解いただき、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした社会福祉法人です。昭和26年に制定された社会福祉事業法に基づき、各市町村に設置されました。

地域に暮らす皆様のほか、民生委員、児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者や保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れた町で、安心して生活することのできる「福祉のまち」の実現を目指しています。例えば、各種の福祉サービスや介護サービスの提供、相談窓口、ボランティア活動の支援、共同募金運動への協力、小中高校における福祉教育の支援など様々な福祉活動を展開しています。

住民の皆様の多様な福祉ニーズに応えるため、社会福祉協議会では、地域の福祉活動の拠点を目指して活動しています。